

# 「多様な働き方実践企業」 認定制度のご案内

従業員の仕事と子育て等の両立を支援し、女性がいきいきと働ける職場環境づくりをしている企業を埼玉県が認定します



埼玉県  
KOBATON

## ◆認定を受けると特典いろいろ

### ①認定証などの交付

認定証と楯、シンボルマーク入りステッカーを交付します。  
シンボルマークは電子データも提供いたしますので、名刺やホームページなどで貴社のイメージアップに御活用ください。

### ②求人面でのPR

子育て期でも働きやすい会社として、求人の際にもアピールすることができます。  
県のホームページでも紹介します。

### ③研修などの情報を提供

女性従業員のスキルアップのための研修や管理職向けのワークショップなど、お得な情報をメールでお届けします。

### ④県建設工事の入札参加資格申請時の加点

新規の入札参加資格申請時に加点を受けられます。

### ⑤中小企業制度融資

低利の県制度融資「産業創造資金」を御利用いただくことができます（別途審査あり）。

## ◆認定の効果

認定企業からは、従業員が退職せずに定着（65%）、従業員のモチベーションが向上（58%）、企業のイメージの向上（54%）などの声が寄せられています。



# 「多様な働き方実践企業」認定について

## 1 申請方法など

- (1) 対象 埼玉県内に所在する企業、病院、福祉施設等すべての事業所（以下「企業等」という）が対象です。
- (2) 方法 認定申請書に必要事項を記載の上、申請してください。ウーマノミクス課もしくは各地域振興センターとなります（詳しくは左面をご覧ください）。
- (3) 認定 「多様な働き方実践企業認定審査委員会」で審査し県が認定します。

## 2 認定基準

(1) 次の認定基準のうち、**2つ以上** に該当する企業等を認定します。

- ①女性が多様な働き方を選べる企業
- ②法定義務を上回る短時間勤務制度（育児又は介護）が職場に定着している企業
- ③出産した女性が現に働き続けている企業
- ④女性管理職が活躍している企業
- ⑤男性従業員の子育て支援等を積極的に行っている企業
- ⑥取り組み姿勢を明確にしている企業

(2) 認定区分は、以下のとおりとします。

- ①プラチナ：認定基準①から⑥の全てに該当
- ②ゴールド：認定基準①から⑥のうち4つ以上に該当
- ③シルバー：認定基準①から⑥のうち2つ以上に該当

申請をお待ちしています！



(3) 県の職員が申請のあった企業等を訪問し、実践内容を確認させていただきます。就業規則や制度の利用実績など、取組実績の分かるものを御準備ください。

## 3 評価基準

次の評価基準の両方に該当する企業等を認定区分と合わせてプラス評価します。

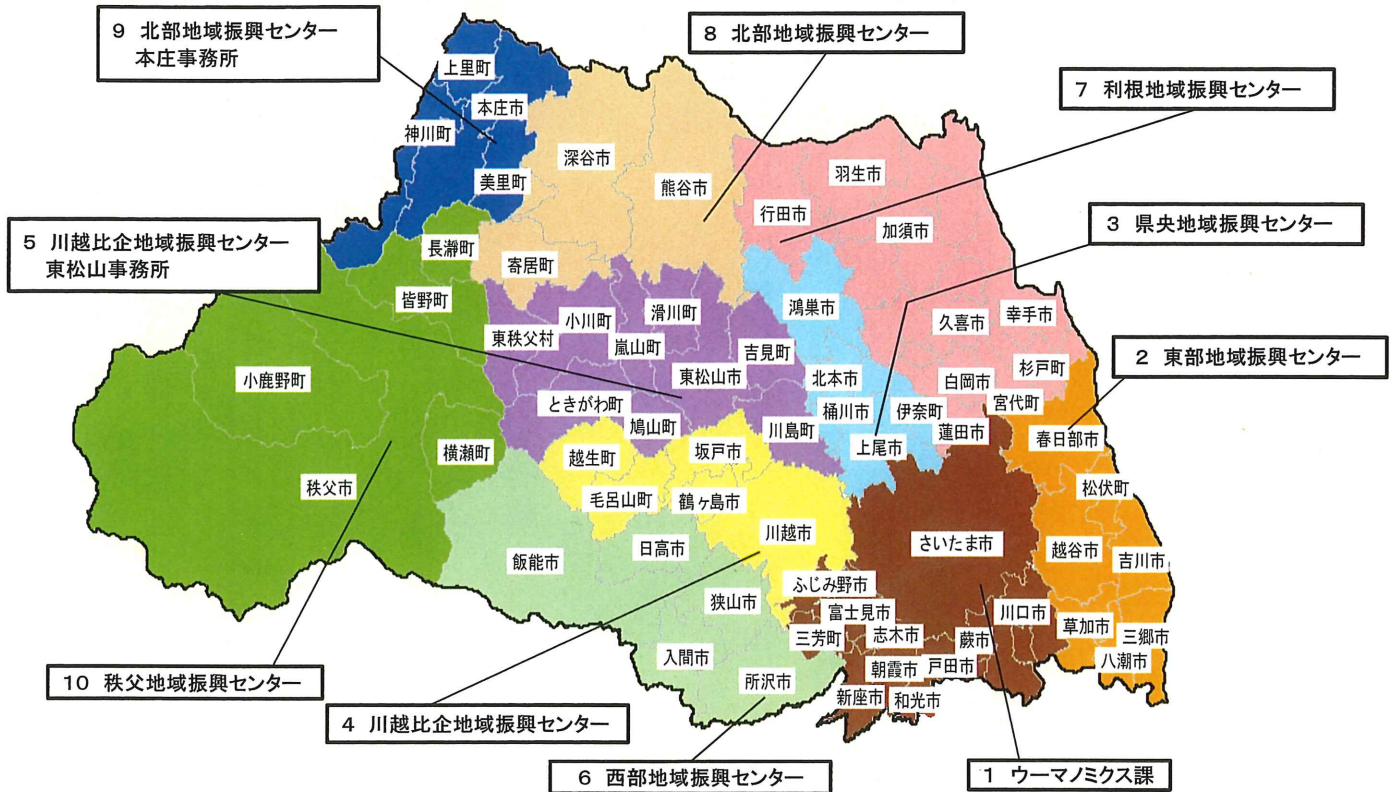
- ・ 男性従業員の育児休業取得促進のため「男性の働き方見直し宣言」を行っている企業
- ・ 過去に男性従業員が勤務を要しない日を除いて連続する5日以上の育児休業を取得し、かつ、仕事に復帰した者がいる企業

## 4 その他

- (1) 過去3年間において労働基準法や育児・介護休業法等の関係法令に違反する重大な事実がある企業等は申請することができません。
- (2) 認定（評価を含む。）の有効期間は5年間とし、更新できるものとします。
- (3) 更新手続は有効期間の3か月前から受け付けます。その際は、新規認定と同様に申請書等の提出をお願いします。
- (4) 認定、評価基準等の詳細は、県ホームページをご覧ください。  
ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/tayou-top/>



# 申請に関するお問い合わせは下記機関まで



お 問 合 せ 先		市 町 村
1	ウーマノミクス課 ☎ 048-830-3963 FAX 048-830-4821 ✉ a3960-01@pref.saitama.lg.jp	さいたま市、川口市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
2	東部地域振興センター ☎ 048-737-1110 FAX 048-737-9958 ✉ n3799865@pref.saitama.lg.jp	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
3	県央地域振興センター ☎ 048-777-1110 FAX 048-777-1166 ✉ n7711103@pref.saitama.lg.jp	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
4	川越比企地域振興センター ☎ 049-242-1812 FAX 049-243-1707 ✉ r4607178@pref.saitama.lg.jp	川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町
5	川越比企地域振興センター 東松山事務所 ☎ 0493-24-1110 FAX 0493-23-8510 ✉ s2411102@pref.saitama.lg.jp	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
6	西部地域振興センター ☎ 04-2993-1110 FAX 04-2993-1113 ✉ f9311104@pref.saitama.lg.jp	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
7	利根地域振興センター ☎ 048-555-1110 FAX 048-554-4442 ✉ k551110@pref.saitama.lg.jp	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
8	北部地域振興センター ☎ 048-524-1110 FAX 048-524-0770 ✉ k2414004@pref.saitama.lg.jp	熊谷市、深谷市、寄居町
9	北部地域振興センター 本庄事務所 ☎ 0495-24-1110 FAX 0495-22-6500 ✉ u241110@pref.saitama.lg.jp	本庄市、美里町、神川町、上里町
10	秩父地域振興センター ☎ 0494-24-1110 FAX 0494-24-1741 ✉ t241721@pref.saitama.lg.jp	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町